

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年2月5日
【会社名】	株式会社 ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田内 常夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山家 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山家 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2016年2月2日（特別早期退職支援の応募人数確定日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2015年12月14日の取締役会において、「国内における事業体質強化施策」の一つとして特別早期退職支援の募集を実施することについて決議しており、以下のとおり実施しました。

① 特別早期退職支援の募集概要

- (i) 対象者 2016年4月1日時点で46歳以上の正規従業員
- (ii) 募集人数 400名程度
- (iii) 募集期間 2016年1月11日～2月2日
- (iv) 退職日 2016年2月29日および3月31日（予定）
- (v) 優遇措置 退職を希望する従業員については、通常の退職金のほかに特別加算金を支給する。また希望者に対しては、再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

② 特別早期退職支援の募集結果

応募人数 404名

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2016年3月期の連結決算において、特別早期退職支援の実施に伴う費用として、約53億円を計上する予定です。

以 上